

提案地方公共団体 提出資料

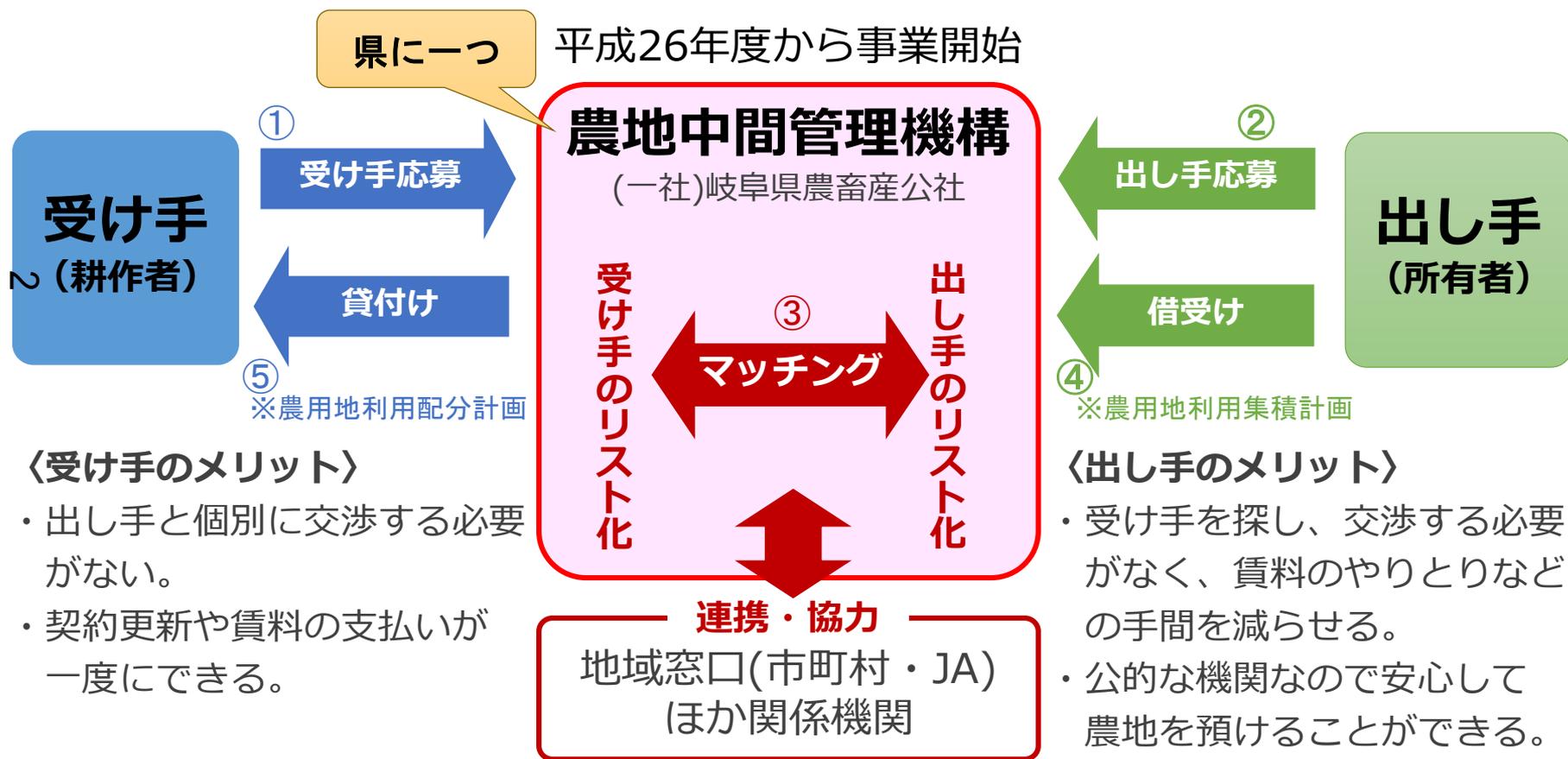
通番	ヒアリング事項	資料提出 団体	ページ
45	農用地利用配分計画・農用地利用集積等促進計画に係る都道府県知事の認可に係る事務負担の軽減	岐阜県	1
37	新型インフルエンザ等対策都道府県行動計画の軽微な改定に係る手続の簡素化	広島県	11
67	医療計画と関係計画との統廃合等	全国知事会	16
39	都道府県等食品衛生監視指導計画の計画期間の見直し及び計画策定後の国への報告の省略	神戸市	29
		京都市	36
29	土地利用基本計画の策定義務の廃止等	広島県	42
		千葉県	48
46	工業団地造成事業に関する都市計画及び事業計画の変更等に関する規制緩和	群馬県	54
22	総合保養地域整備基本構想に係る主務大臣協議の廃止	鳥取県	68
34	地方スポーツ推進計画の廃止	広島県	77
60	文化財保存活用地域計画の策定に係る記載事項の簡素化	神戸市	84

農用地利用配分計画・農用地利用集積等促進計画
に係る都道府県知事の認可に係る事務負担の軽減

令和4年7月
岐阜県

農地中間管理事業の概要

- 農地をまとまりがある形で利用できるよう、「農地中間管理機構」を介し、出し手から受け手に貸付けする事業。
- 岐阜県では、(一社)岐阜県農畜産公社を「農地中間管理機構」として指定し、事業を推進。



〈受け手のメリット〉

- 出し手と個別に交渉する必要がない。
- 契約更新や賃料の支払いが一度にできる。

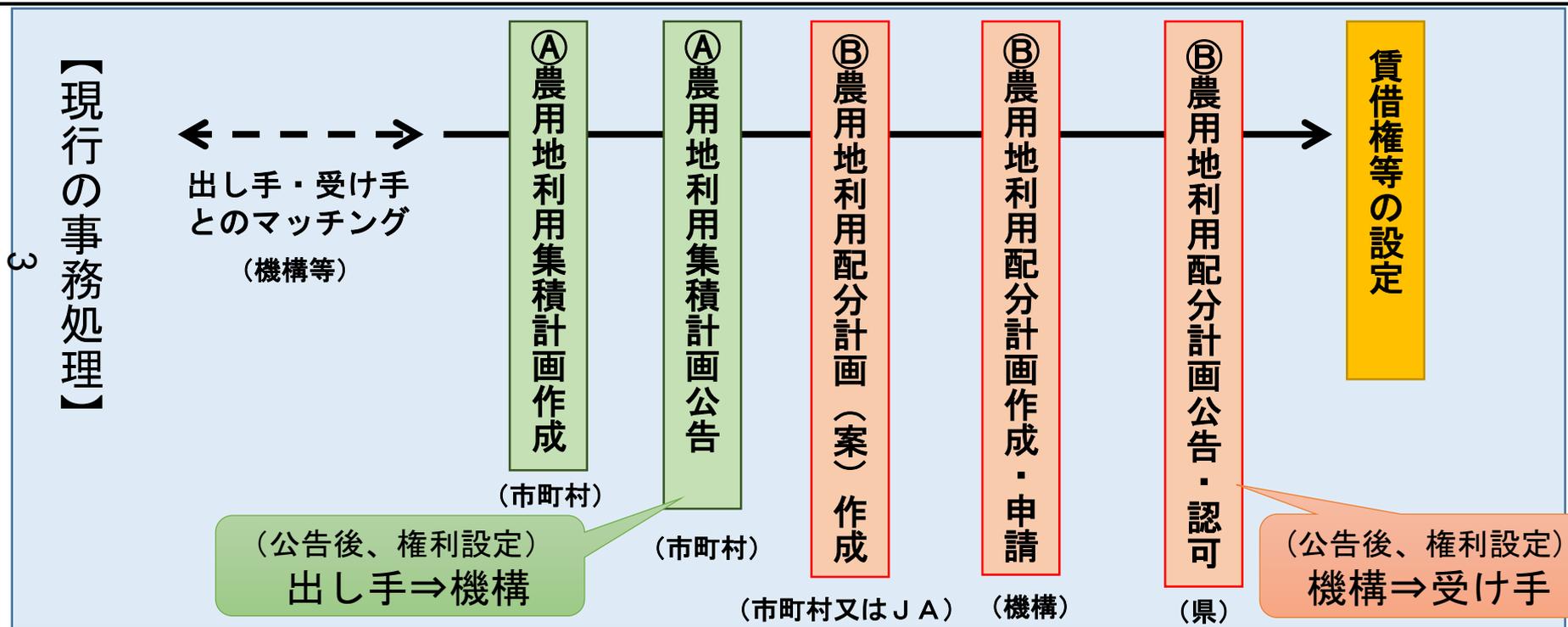
〈出し手のメリット〉

- 受け手を探し、交渉する必要がなく、賃料のやりとりなどの手間を減らせる。
- 公的な機関なので安心して農地を預けることができる。

※ 農用地利用配分計画・集積計画など、③以降の手続きは次スライド参照

現行制度における賃借権等の設定までの流れ

- 出し手が機構に貸付け（権利設定）するために、**①借入れの計画**（作成・公告は市町村）を作成。
- 機構が受け手へ貸付けするために、**②転貸の計画**を作成、県に申請し、**県が公告・認可**することで、**賃借権等が設定**。



①、②の計画は、貸付期間が満了となれば、「更新」も「再設定」も、「新規」と同じ事務が発生する。 ※農地法の賃借権の場合、解約合意がない限り更新が適用

※新 規：受け手との賃借権等の新たな設定

更新：同一の受け手に従前の賃借権等と同一条件で再度設定

再設定：同一の受け手に従前の賃借権等の条件を見直し再度設定